



出張申請サポートのご案内

マイナンバーカードの申請をお手伝いします

書類の記入補助や写真撮影など、マイナンバーカードの申請に必要な手続きをお手伝いします。まだ申請をされていない方は、ぜひご利用ください。

1月の開催日程

常滑市体育館	8日(土)・10日(月・祝)
南陵公民館	15日(土)・16日(日)
中央公民館	29日(土)・30日(日)

※ 時間はすべて **午前10時～午後4時** です。

対象者

- 常滑市に住民登録をしている方
- 2か月以内に市外へ転出する予定のない方

持ち物

- QRコード付きの交付申請書(ある人のみ)
- 通知カード・住民基本台帳カード・マイナンバーカード(ある人のみ)
- 本人確認書類(A1点またはB2点)

A	運転免許証、運転経歴証明書、パスポート、障害者手帳、在留カードなど
B	健康保険証、介護保険証、医療費受給者証、年金手帳、学生証、社員証など ※「氏名・生年月日」または「氏名・住所」が記載されたものに限りま

※ 後日、マイナンバーカードを転送不要の簡易書留郵便でご住所に送ります。持ち物に不足がある場合、カードの受取場所が市役所になることがあります。



マイナンバーカード出張申請サポートの一部業務を【株式会社エイジェック】に委託しています。

問合せ 常滑市市民窓口課 (0569-47-6102)

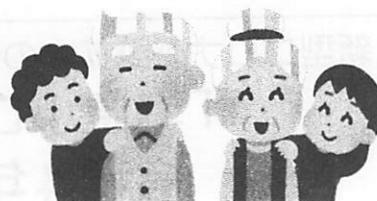
とこなめ ふくしレポート



認知症サポーター
シンボル
キャラクター
□バ隊長です

【特集】「認知症」とともに生きる その3

まさかのときに備えて



— 認知症の方等による事故を保険で守ります

認知症の方等が、誤って他の人に怪我をさせてしまうなど、何らかの事故をおこした場合に、ご本人に賠償責任が生じることがあります。社会福祉協議会では認知症の方等やそのご家族を守るために、事故がおこった場合の個人賠償保険に無料で加入できる取り組みを始めます(地域あんしん保険制度)。まさかのときに備えて、ぜひご利用ください。

地域あんしん保険制度の内容

●対象となる方は？

市内在住の認知症の方、障がいがある方です。年齢等は問いません。

●どんな場合に保障されるの？

- ・他の方に怪我をさせてしまった
 - ・ご近所の自動車に傷をつけた
 - ・電車の線路内に立ち入り、運行を妨げた
- などの場合です。※故意に行った場合は対象外です



●加入するにはどうすればいいの？

事前に利用登録をお願いします。

保険掛金は無料です。(社会福祉協議会が負担します) ※詳細はお問合せください

社会福祉協議会は認知症の方や障がいのある方が安心して暮らせる地域づくりをすすめてまいります。みなさまのご理解、ご協力をお願いいたします。

お問い合わせは…裏面末尾をご覧ください

一人暮らしの高齢者の方へお弁当を届けました

常滑市食生活改善協議会と常滑市社会福祉協議会では、12月7日から9日に事前に申込みのあった市内300名の一人暮らしの高齢者の方へお弁当をお届けしました。

食生活改善協議会のみなさんによる心のこもった栄養たっぷりのお弁当は大好評で、「ぜひ来年も！」という声を利用された方からいただきました。

今回もたくさんの方よりお申込みをいただき、予定した食数を超えたため残念ながらご利用いただけなかった方もお見えになりました。申し訳ありません。また来年も企画していますので、よろしくお願いいたします。



新型コロナ感染拡大の影響で収入が減少した方などを対象とした生活支援「緊急小口資金特例貸付」などの受付が令和4年3月末まで延長されました

新型コロナ感染拡大の影響で収入が減少した方などを対象とした、一時的な生活費の貸付制度「緊急小口資金特例貸付」などの受付が令和4年3月末まで延長されました。

詳細は社会福祉協議会までお問い合わせください ※連絡先はこのページ末尾をごらんください

まごころありがとうございます—ご寄付をいただきました

三菱UFJ銀行様より車いすの購入費用として50万円をご寄付いただき、社会福祉協議会では色々なタイプの車いすを17台購入いたしました。この車いすは市民の方への貸し出し用として活用させていただきます。

また、あいち知多農業協同組合様より5キロ入りのお米25袋（計125キロ）をご寄付いただき、食料を必要とする世帯等へお届けさせていただきました。

匿名様 100,000円 北条さくら会様 9,311円
匿名様 20,000円 ※以上のみなさまよりご寄付いただきました

☆☆☆ 誠にありがとうございました。心より感謝申し上げます ☆☆☆



求人しています いっしょに働きませんか！

- ①ケアマネジャー（地域包括支援センター）
- ②児童支援員（放課後児童クラブ）

※詳細については社会福祉協議会までお問い合わせください。



令和4年も
どうぞよろしく
お願いします

社会福祉法人常滑市社会福祉協議会 ※受付時間 月～金曜日（祝日 年末年始除く）8:30～17:30

住所 常滑市神明町3-35（とこなめ市民交流センター内）

電話 (0569)43-0660 FAX (0569)43-0838

メール tkshakyo@tac-net.ne.jp ホームページ <http://www.tkshakyo.com/>

ホームページもご覧ください

～「よし！ごみを減らそう！」と思ってくれる人が一人でも増えるように願いを込めて～



4R通信（第52号）

断わる 減らす 繰り返し使う 資源化する
 『リフューズ♪リデュース♪リユース♪リサイクル』

知ってる？ごみ分別アプリ「さんあ～る」

便利な機能！その1！<ごみの情報発信>

「さんあ～る」では、ごみの収集に関する情報を発信しています。台風などによる、ごみ収集の中止があればいち早く情報を発信します！



便利な機能！その2！<ごみの分別検索>

分別検索機能を搭載しているため、ごみの出し方がわからない時には、検索してみましょう！

便利な機能！その3！<カレンダー機能>

不規則に収集日が変動する年末年始などには、カレンダー機能を使って収集日を再度確認しましょう！



6,000ダウンロード突破！！

ダウンロードはこちらから！

※アプリ利用料は無料ですが、通信費はご負担ください。



Apple Store

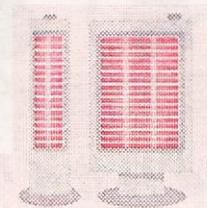


Google play

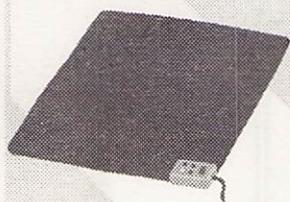
「4R とこなめ チャレンジ500」気が付けば わたしが主役 ごみ減量
 常滑市では、1人1日当たりの家庭ごみ排出量500gを目標としています。

【お問い合わせ】生活環境課 0569-47-6115

冬場に出るごみの出し方について



石油ファンヒーターやハロゲンヒーターなど新しいものを買ったとき、古いものを処分すると思います。そんなときは、**資源回収ステーション**で無料で受入れいたします。



普通のカーペットも電気カーペットも、**クリーンセンター常武**で無料で受入れいたします。手数料として10kg 当たり 100 円をいただきます。指定袋に入る大きさでしたら「もえるごみ」として出すこともできます。資源回収ステーションでは回収しておりません。

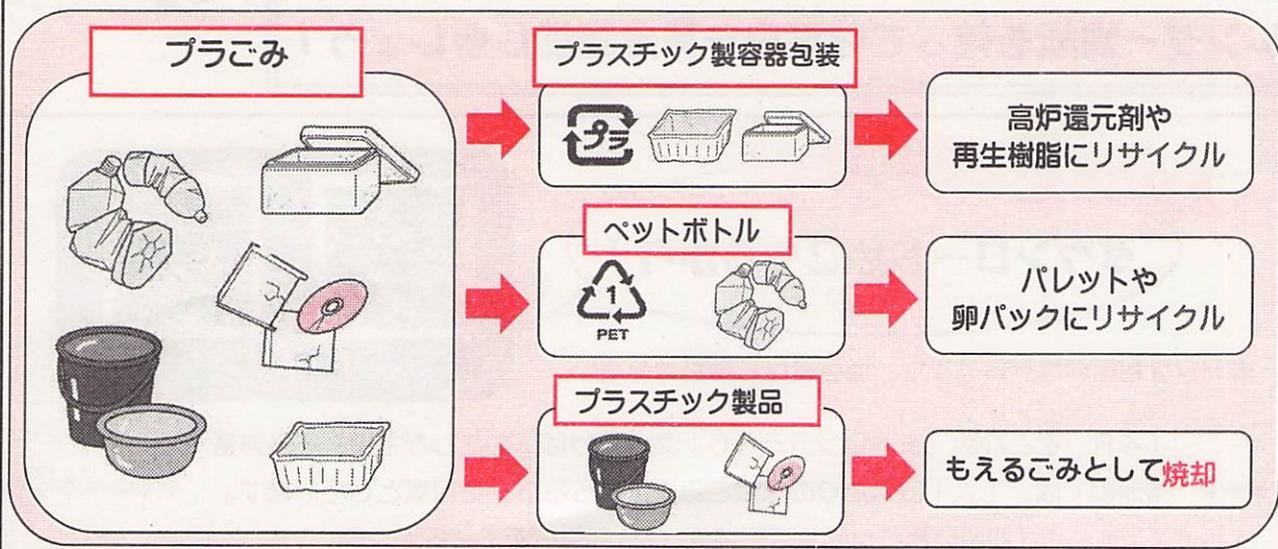


セーターは布類として『**資源物**』として回収いたします。セーターはかさばり、「もえるごみ」として出すと指定袋がすぐいっぱいになってしまいますので、資源物で出しリサイクルしましょう。汚れていてもOKです。ちなみに、**ダウンジャケット**は『**もえるごみ**』です。

みんなでプラごみ分別しよう！

プラごみは大きく分類すると、『プラスチック製品』と『プラスチック製容器包装』と『ペットボトル』の3種類に分けられます。プラごみを正しく分けて、少しでもプラごみをもえるごみにするのではなく資源物にしてリサイクルしていきましょう！

常滑市の調査では、もえるごみの中に、『プラスチック製容器包装』が**4.7%**、ペットボトルが**0.8%**含まれておりました。これを0%にしていきましょう！



年末年始のごみ収集日ご案内

年末年始はごみ収集日が通常とは異なりますので、お間違えないようお願いいたします。【問合せ】常滑市生活環境課 TEL47-6115



もえるごみ

月・木曜日地区	最終日	12月30日(木)
	開始日	1月6日(木)
火・金曜日地区	最終日	12月28日(火)
	開始日	1月4日(火)

プラスチック製容器包装

水曜日地区	最終日	12月29日(水)
	開始日	1月5日(水)
木曜日地区	最終日	12月30日(木)
	開始日	1月6日(木)
金曜日地区	最終日	12月24日(金)
	開始日	1月7日(金)

1月のもえないごみ・資源物

※下記以外の地区は通常どりの曜日で回収します。

矢田・久米・前山	1月10日(月)・1月17日(月)
蒲池・瀬木	12月29日(水)・1月18日(火)
小倉・大野	12月30日(木)・1月20日(木)

ペットはルールやマナーを守って飼いましょう

常滑市では環境美化条例で、『愛がん動物を飼養する者は、当該動物の習性に応じた適正な管理を行い、ふんの放置等により他人の迷惑にならないようにしなければならない。』と定めております。ペットは責任をもって飼ってください。

【犬の飼い方のルール編】

環境美化条例では、『犬を飼養する者は、公共の場所等において当該犬を散歩させる場合は、つないで散歩させるとともに、ふんの回収用具を携帯し、ふんを排せつしたときは、これを持ち帰り、適切に処理しなければならない。』と定めております。以下のことを守って責任をもって犬を飼ってください。

①放し飼いでの散歩は禁止です

散歩をさせる場合は、必ずリードを付け、犬を制御できる人が行い、時間帯や場所に配慮しなくてはなりません。長すぎるリードでの散歩は、犬にも人にも危険です。



②ふんの回収用具を携帯しましょう

散歩をさせる場合は、必ずふんを回収する用具を携帯して散歩しましょう。ふんの放置で地域に迷惑をかけてはいけません。



③適正なしつけと飼い犬の性質を知りましょう

社会に受け入れられるようなしつけをし、特に「マテ」ができるようにしましょう。飼い犬の性質や特性をよく理解し、人を噛んだり事故を起こさないように注意しましょう。



【猫の飼い方のルール編】

常滑市では、令和元年9月に環境美化条例で『猫の飼い主は、猫を敷地内で飼育するよう努めるもの』と決めました。屋外での無秩序な繁殖の防止、疾病の感染防止、不慮の事故防止及び周辺環境の保全のために敷地内で飼うことに努めましょう。

家で猫と暮らすコツ①

猫は高いところや立体的な移動を好みます。家具やダンボール箱、市販のキャットタワーなどで上下運動できる場所を作りましょう！



家で猫と暮らすコツ②

猫は安全なところから外を眺めたり、動くものを見るのが好きです。外が見える場所を確保しましょう！



家で猫と暮らすコツ③

安全な猫用のおもちゃを置いておきましょう。一人遊びをしたり、飼い主と遊んだりすることでストレスの解消になります。

家で猫と暮らすコツ④

高いところや狭いところに快適で安心できるかくれ場所を作りましょう。キャリーバッグをかくれ場所にしておくと、通院時や災害時の避難にも役立ちます。安全な場所に置きましょう。



市民活動講座



市民活動といっても、「これから取り組みたいな」と考えている人から、少人数のサークル活動、法人格を取得して取り組みを始めている人まで様々だと思います。今回はそれぞれのケースに合わせて、お金の管理、資金作りのヒントになる講座です。市民活動の現場で長年サポートに取り組んでいる専門家を講師に招き、会計処理から寄付金などクラウドファンディング、助成金獲得の成功例など、具体的な話が参考になります。質問タイムも用意していますので、お気軽にご参加ください。

① 市民活動とお金

(会計処理や税金などの話)

1月23日(日)

10:00~11:30

会計処理の基本、
市民活動団体と税、
市民活動を支える資金



講師=中尾さゆりさん(なかおさゆり、税理士、認定NPO法人NPO会計税務専門家ネットワーク理事、NPO法人ボランティアネイバーズ理事長)

② 市民活動を支える休眠預金などの助成金獲得具体例

2月19日(土)

10:00~11:30

助成金、休眠預金を
活用した助成金の仕組み、事例紹介



講師=青木研輔さん(あおきけんすけ、東大手の会代表世話人、NPO法人ボランティアネイバーズ理事・情報提供事業部長)

③ 寄付金と市民活動〜クラウドファンディングなどの考え方

2月27日(日)

10:00~11:30

資金調達の基本、
寄付金を市民活動に
活かした事例紹介



講師=水野真由美さん(みずのまゆみ、NPO法人子ども&まちネットワーク理事長、認定NPO法人日本ファンドレイジング協会・准認定ファンドレイザー)

- ・会場=①②③とも、常滑市中央公民館(常滑市新開町5-65)学習室2
- ・定員=15人(抽選)※落選者のみ連絡、連絡のない場合は時間通りにお越し下さい。
- ・対象=一般
- ・参加費=300円(資料代)
- ・持ち物=筆記用具、必要な人は水分補給用飲料水
- ・申込期限=1月16日(日)

※ボランティアネイバーズ：2001年に設立した、まちづくりとNPOのサポートセンターです。自発的(ボランティア)な市民の行動が実を結ぶ社会づくりをミッションに掲げ、多様な仲間たち(ネイバーズ)と、協働の人づくり、まちづくり、将来ビジョンを描く調査・提言、市民社会をひろげる情報循環などに取り組んでいます。

お申込み先

常滑市中央公民館 ☎0569-35-6311 Fax 0569-35-3112

問合せ=常滑市教育委員会 生涯学習スポーツ課 Tel.0569-44-4600 Email:ikigaimanatoko@yahoo.co.jp